

平成二十二年六月四日提出
質問第五四二号

在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に係る外務省の調査に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に係る外務省の調査に関する質問主意書

外務省が一九九二年に購入し、在ウズベキスタン大使館（以下、「大使館」という。）に配置された後に所在がわからなくなった日本画「潮の舞」に関し、これまでの答弁書で、「潮の舞」の消息を調べるべく調査が行われており、また「大使館」として、「潮の舞」の消息についてウズベキスタン当局にも協力を要請していることが明らかにされている。右と「政府答弁書」（内閣衆質一七一第六七一号）を踏まえ、質問する。

一 昨年八月三十日に執行された第四十五回衆議院議員総選挙において政権交代が実現し、民主党を中心とする連立政権、鳩山由紀夫内閣が発足した。政権交代実現後、「潮の舞」の消息について、外務省においてどのような調査がなされてきたのか明らかにされたい。

二 政権交代実現後、「潮の舞」の消息について、何らかの情報は得られているか。

三 「政府答弁書」では「御指摘の『公電での報告』以降、新たな報告はなされていない。」と、「潮の舞」の所在に関する調査について昨年五月二十一日に「大使館」より公電での報告がなされて以降、新た

な報告はなされていないことが明らかにされている。「政府答弁書」が閣議決定されてから、特に新政権が発足してから現時点に至るまで、「潮の舞」の消息について、「大使館」より外務本省に報告の公電は届けられているか。

四 過去の答弁書で、「『潮の舞』の所在が確認できなくなったため、在ウズベキスタン日本国大使館の歴代公館長、会計担当者、現地職員等から聞き取り調査を行ったことは、先の答弁書（平成二十年二月八日内閣衆質一六九第三六号）一及び二について等で繰り返し述べたとおりである。」との答弁がなされている。右につき、過去の質問主意書で、外務省として「潮の舞」の消息に関する調査について、日本側の人物に対する調査は既に十分行っており、今後更なる聞き取り等の調査を行う必要はないと考えているかと問うたところ、「政府答弁書」では「現時点では、日本側の関係者に対する更なる調査を行う考えはない。」との答弁がなされている。現政権として、日本側の人物に対する調査を含め、前自民・公明政権による「潮の舞」の消息に関する調査は十分かつ徹底したものであったと認識しているか。

五 現政権として、「潮の舞」の消息に関し、日本側の人物に対するものも含め、改めて十分かつ徹底した調査を行う考えはあるか。

六 前自民・公明政権では、「潮の舞」の消息がわからなくなったことについて、外務省自らが進んで国民に説明し、謝罪をすることはなかった。「潮の舞」が国民の税金で購入された以上、その消息がわからなくなったことについて、同省として一度国民に対してきちんと説明し、謝罪をすべきであると考えているが、現政権として、右を行う考えはあるか。

右質問する。